

令和 5 年台風 13 号に伴ういわき市内の学校被害と教育再開の課題

○中野 晋¹⁾ 西村 実穂²⁾

1) 徳島大学環境防災研究センター 2) 東京未来大学こども心理学部

1. はじめに

2023 年 9 月 8 日 21 時に東海沖で熱帯性低気圧に変わった令和 5 年台風第 13 号の影響により、福島県内では 8 日夜間に線状降水帯が発生し、激しい雨となった。期間降水量はいわき市山田で 194 mm、いわき市平で 189 mm となり、いわき市内を流れる夏井川支流の宮川や新川が氾濫し、川沿いの公立学校の校舎や体育館で床上浸水となり、自校での教育再開が困難となる事例が発生した。いわき市教育委員会と被災校を訪問して、被災直後の応急対応、近隣校の空き教室等を利用した教育継続の取り組みについてインタビューを行った。聞き取り内容と学校たよりなどを参考に浸水被害を受けた際の教育再開の課題について整理する。

2. 調査方法

図 1 に調査対象とした I-1 小、I-2 中周辺の浸水状況を示す。この図には福島県がまとめた浸水実績図の浸水範囲と気象庁平雨量局の雨量データ

(図 2) を AFREL-SR Ver.4.01 に適用して実施した平面 2 次元内外水氾濫シミュレーション結果も示している。2023 年 10 月 27 日にいわき市教育委員会と被災校の 1 つで、I-1 小が教室の一部を借りて再開している I-2 中を訪問し、被災直後からの災害対応内容について約 1 時間ずつお伺いした。訪問前に希望するインタビュー内容を整理した書面を送付し、凡そそれに沿った内容について説明いただいた。なお、インタビュー内容の一部を学会等で研究発表することやその際、個人情報保護に努めることなどを口頭で説明し、承諾を得たことを付記する。

また、床上浸水被害を受けた I-1 小とその周辺を視察し、外壁に残る浸水痕跡 3 か所の浸水深を測定し、図 1 にも示した。

3. 調査結果

(1) 学校の被害と応急対応

I-1 小では校舎 1F が約 0.6m の床上浸水、体育館も床上浸水となった。高圧受電装置も浸水し、故障した。I-1 小学校から約 800m 東側に位置する I-2 中は校舎際まで浸水したが、床上浸水は免れたものの



図 1 学校周辺の浸水状況と被災校の位置

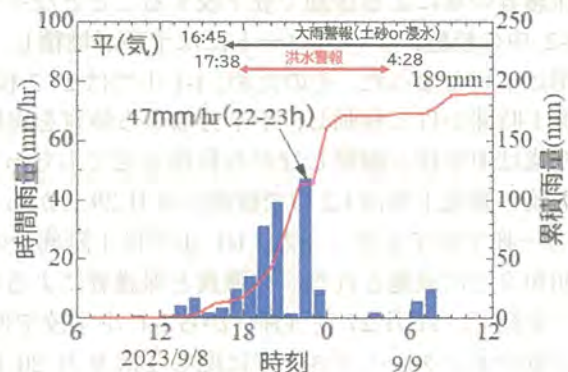


図 2 降水量の時間変化 (平)

体育館が床上浸水となった。I-2 中では体育館が避難所として避難者の受入をしていたが、8日23時頃に浸水が始まったため、避難者の受入を停止し、避難者4世帯6人はステージ上に避難している²⁾。

市教委では各学校に被害状況を9日10時までには知らせるよう発出するとともに施設関係職員等が被害状況の調査に向かっている。被害状況を確認した上で、被災校の学校長、PTA会長とも協議して、I-1小については翌週1週間(11日から15日までの5日間)の臨時休校を決定し、保護者に対して一斉メールで連絡した。I-1小では高圧受電装置の浸水もあり、停電で電話が使用できなかったため、9日に近くの小学校に教員2名を派遣し、38世帯58名全員の安否確認と被害状況について聞き取りしている。I-2中では上水道のポンプ設備が故障し、断水したが、市教委から業者に連絡し、10日中に修理が完了した。なお、いわき市内では他に1校が床上浸水被害を受けて2日間の臨時休校となった。

(2) 学校の再開に向けた取り組み

I-1小の学校長は9日に市教委に赴き、学校の再開方法について協議を始めた。市教委からは登下校時に少し離れた小学校の教室を利用し、スクールバスで登下校する方法と約800m離れたI-2中の教室を利用する方法など複数の案が提示されたが、保護者の目の届く範囲で教育できる点を重視しI-2中で再開することを前提に準備にかかった。13日に近隣の小学校で保護者説明会を開催し、19日からI-2中で再開することや通学方法等について保護者全員の理解を得た。

I-2中では特別教室を含む6教室と職員室(生徒数が多かった時に使用していた第2職員室)を借用した。エアコンの設置、洋式トイレへの改修、古くなっていたカーペット床の張替えを1週間の休校期間に実施し、16~18日の3日間で教育に必要な備品類で使用可能なもの(机、いす、保管庫、大型モニター、タブレット等)をI-1小から市教委職員が中心となって移動させた。

(3) 学校再開後の課題

I-1小では班による集団登校が行われており、I-2中が約800m東側に位置しているため、一部の児童の登校距離が長くなった。さらに、工事用車両の通行や粉塵の飛散の影響も大きいと見られ、8~9割の児童は保護者の車による送迎で登下校することとなった。

I-2中の校庭、テニスコートには土砂が堆積し、体育館は床上浸水で、屋内外ともに体育や部活での使用は不可となった。そのため、I-1小では2・3校時を使って全校児童が約800m離れたI-1小の校庭に往復1時間かけて移動し、不十分ながら体育を実施する時間を確保した。理科実験など特別教室を用いる授業は中学校と調整しながら利用させてもらった。中学校の部活は近隣の高校等の施設を借用した。

両校の修復工事はI-2中で校庭が9月29日から、体育館は12月4日から始まり、それぞれ11月初旬、12月一杯で終了した。一方、I-1小では1階部分の清掃・乾燥・消毒後に床の張替え等の修復工事が11月初旬までに実施された。教職員と保護者による再開に向けた準備(教室のWAXがけ、備品の搬入など)を経て、11月27日(月)からI-1小学校で再開されている(両校の学校だよりより)。

児童のメンタルヘルスケアに関しては9月20日から全児童を対象にしたスクールカウンセリングが実施されている。この結果では本水害で深く傷ついている児童は確認されていない。

4. おわりに

これまで水害経験の少ない地区での浸水被害が頻発しており、どこでも被災する可能性がある。被災後の早期学校再開を図るためにも、被災を前提として、実効性の高い避難確保計画や教育継続計画の作成が重要となっている。そのためにも被災事例から得られる教訓の系統的な整理が必要である。

謝辞

調査を実施するにあたり、いわき市教育委員会職員、I-1小及びI-2中の学校長には貴重なお時間をいただき、丁寧なご説明をいただきました。ここに記して深く感謝の意を表します。

参考文献

- 1) 福島県いわき建設事務所：第4回新川・宮川浸水対策検討会浸水対策，20p. 2024.
- 2) 読売新聞オンライン：福島・いわき市の中学体育館が床上浸水、避難者の受け入れ停止，2023年9月9日2時11分，<https://www.yomiuri.co.jp/national/20230909-OYT1T50100/>